

令和6年

北陸三県統一

夏の交通安全県民運動

～交通マナーアップいしかわ～

期間 7月11日(木)～7月20日(土)

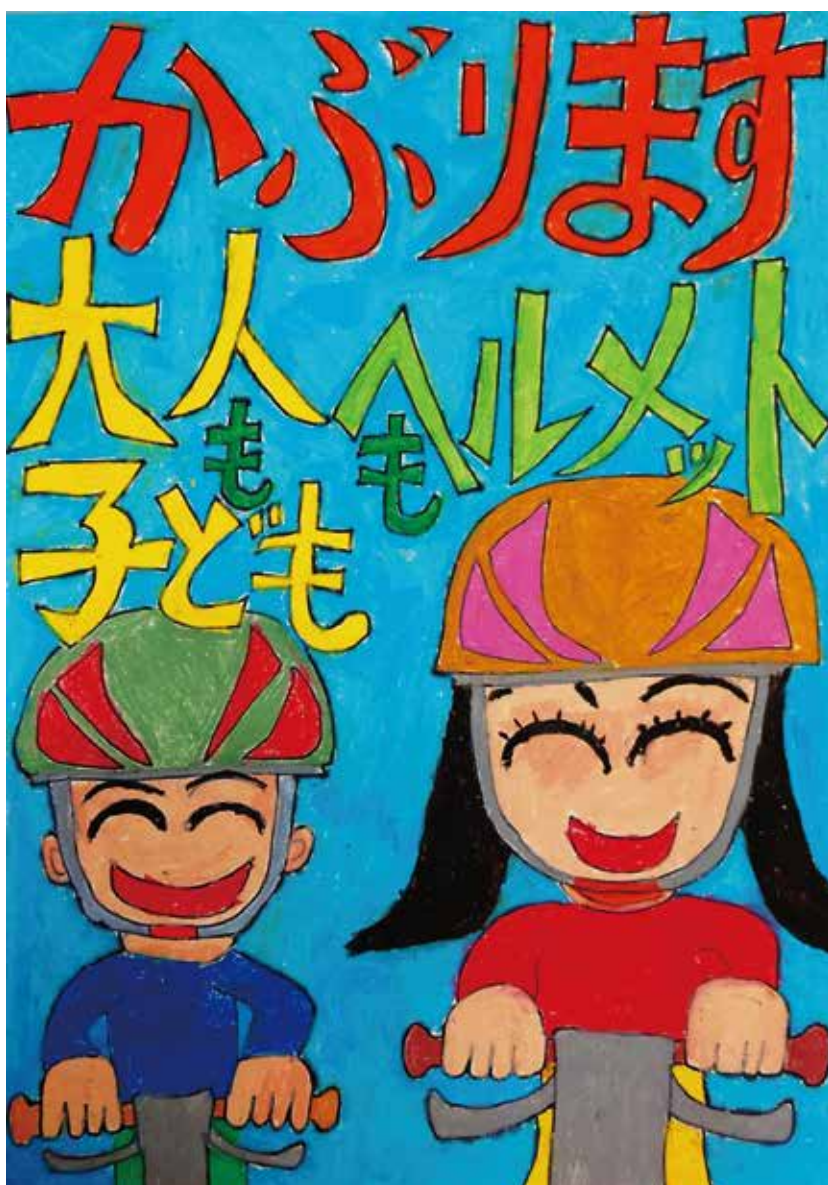
運動の重点

- ◆ こどもと高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）
- ◆ 自転車の安全利用の推進（ヘルメット着用と自転車保険への加入等）
- ◆ 飲酒・妨害運転等の根絶と運転マナーの向上

さわやかに 夏を走ろう 北陸路（北陸三県統一スローガン）

7月20日は北陸三県統一「こどもと高齢者の交通事故死ゼロを目指す日」です

令和五年度交通安全ポスターコンクール小学校中学年の部 最優秀賞
津幡町立条南小学校三年（入賞当時）池島 芽衣さんの作品



令和6年4月1日から
自転車保険
加入義務化

万が一の事故に備えて
必ず保険に入りましょう。
○ヘルメットをかぶりましょう
○点検整備を行いましょ
○交通ルールを守りましょ



石川県自転車条例HP

こどもと高齢者の交通事故防止

わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり

- 横断歩道では歩行者をいち早く見つけ、歩行者優先の原則を守りましょう。

※電動車いすも歩行者です。



- 歩行者は横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールを守りましょう。



- 夕暮れ・夜間の外出時は、明るい色の服装を心掛け、反射材用品等を着用しましょう。

- 安全運転サポート車への乗換えや運転免許の自主返納についても考えてみましょう。

自転車の安全利用の推進(ヘルメットの着用と自転車保険への加入等)

自転車も 歩行者優先 安全走行

- 自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。
- 自転車が原因となる高額賠償事故が発生しています。万が一の事故に備えて保険に加入しましょう。

※令和6年4月1日から保険加入が義務となりました。

- 乗車前の点検と自転車安全整備士による定期的な点検整備を受けましょう。
- 二人乗り、並進、無灯火、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転はやめましょう。



自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

飲酒・妨害運転等の根絶と運転マナーの向上

飲みません 今日は私が ハンドルキーパー

- 飲酒運転の悪質性・危険性を認識し、飲酒運転を根絶しましょう。

※「二日酔い」でも飲酒運転になります。

- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）や暴走行為等の危険な運転は絶対にやめましょう。
- ゆとりを持った運転を心掛け、「思いやり・ゆずり合い」運転を励行しましょう。



石川県飲酒運転根絶条例HP

石川県交通事故相談【総合窓口(076)225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

□ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時(事前予約制)